

払出簿

国民年金支給処理									
年月日	支給番号	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
昭和41年10月	9841								
昭和42年1月	9842								
昭和43年2月	9843								
昭和45年3月	9845								
昭和46年4月	9846								
昭和47年5月	9847								
昭和48年6月	9848								
昭和49年7月	9849								
昭和50年8月	9850								
昭和51年9月	9851								
昭和52年10月	9852								
昭和53年11月	9853								
昭和54年12月	9854								
昭和55年1月	9855								
昭和56年2月	9856								
昭和57年3月	9857								
昭和58年4月	9858								
昭和59年5月	9859								
昭和60年6月	9860								

・事例の対象者の資格加入日は昭和35年10月と記載されている。

・払出日の記載はないが、対象者より以前の基礎年金番号の払出日が昭和48年5月31日である(次ページ参照)ため、少なくとも同日以後の払出日と推定が可能。

・国民年金は遡及して加入が可能であるが、保険料を遡及して納付(過年度納付)できるのは原則として払出日より過去2年間のみであり、過年度納付は旧社会保険庁において処理されてきた。

⇒昭和47年度以前について遡及して納付した記録がないことから、同年度以前の不一致については補正不要としてはどうか。

